

7月定例教育委員会議事録

平成23年7月19日(火)午前10:00~

委員長：おはようございます。ただいまから平成23年7月定例教育委員会を開催します。よろしくお願いいたします。

委員長：では教育総務課長さんから日程説明をお願いします。

1 日程説明 教育総務課長

教育総務課長：はい。それではお手元の日程表をご覧くださいと思います。まず教育長から一般報告がございます。議事といたしまして、議案第1号平成23年度「アクションプラン」(6月補正後)について、ほか1件。報告事項といたしまして、鳥取県教科用図書選定審議会の第1次・第2次答申についてほか13件でございます。よろしくお願いいたします。

委員長：それでは教育長から一般報告をお願いします。

2 一般報告 教育長

教育長：先月の教育委員会以降の事業等につきまして、ご報告を申し上げます。6月29日には、家庭教育推進協力企業の協定証授与式を知事公邸で行いました。今回、79社が協定に加わってくださりまして、そのうち6社の出席がございました。今回の提携を結びまして、これで472社となりました。非常に速いペースで進んでおりまして、喜んでおります。また同じ日に少人数学級のあり方についての町村教育長会の要望がございました。南部町の教育長さん。会長であります。それから副会長の八頭町の教育長、そして日吉津村の教育長さんの3名が見えられまして、「現行の制度をふまえつつ、やっていって欲しい」ということで、知事が示されております少人数学級の拡充については、「非常によいことだ。一緒にやっていきたい。」というお話でした。6月30日には、学校支援ボランティア事業の取り組み校視察ということで、伯耆町立岸本小学校に委員長さんと委員さんにご参加をいただきました。他の市町村の教育委員会からも参加者があったようでございまして、今後、事業を広げていく上での一つのモデルになったのではないかなと思っております。それから7月4日には6月補正で予算が付きました少人数学級を検討する会、今後の少人数学級検討会というものを開催いたしまして、小学校・中学校の校長先生の代表、保護者の代表の方としてPTAの役員の方々、そうした方々を併せまして、十数名で委員会を開催して、様々な意見をちょうだいいたしました。それからその日の午後には、この10月末に迫りました全国豊かな海づくり大会の受賞の会がございまして、運営等を協議いたしました。この後、報告もごさいますけれども、県内の小学校・中学校・高校から作文・絵画・書道等の候補がたくさんあって、先催県の数を上回ったということの報告がございました。非常に喜んでございます。それから7月5日には、帰国外国語指導助手がごあいさつに見えました。1年から5年の間、勤務をされた12人の指導助手が来られたわけでありましてけれども、鳥取の食のおいしさ、それから自然の美しさ、人情の豊かさに大変心温まる思い出を持っているようでありまして、私の方からはピンバッチを渡しまして、「ぜひ帰られてからも、鳥取県のメッセ

ンジャーとなってください。」とお話ししました。「スイカもおいしいし、それから浦富の海岸もきれいだったし、大山もよかった。」と。「肉というものは自分たちのところにもたくさんあるけれども、魚がこんなにおいしいとは思わなかった。」とかそれから海の幸に非常に満足したとおっしゃっていました。それから7月6日と7日でありますけれども、市町村教育長さんとの意見交換会。つまり少人数学級について実際に教育長さんはどう考えていらっしゃるのかということを経部・中部・西部それぞれのブロックに分けて開催をいたしました。やはり都市部の方では、教室が不足することが予想されるけれども、どうなのかとか、財源の問題がどうなのかとかいろいろありましたけれども、基本的には拡充して行って、今の路線をさらに広げていきたいということについては共通理解ができておりますので、これをベースにさらに詰めていきたいと思っています。それから7月7日には県立図書館の闘病記文庫リニューアルのテープカットを行いました。ちょうど5年前の7月7日にオープンをして、当時900冊だった闘病記文庫も1300冊に増えたということとか、全国で2100冊ほど闘病記の本があるようでございますけれども、なかなか書店ベースに乗りにくいものでして、自費出版ですね。そういう2100冊のうちの1300冊が揃っているということで、日本一でありますし、それから図書館にそういうものができたことによって、市町村の公共図書館でもそういった闘病記文庫を開設、あるいは中央病院・厚生病院の院内図書室にもできてきたので、こうした図書館の情報提供能力も高まっております、よかったなというふうに思っております。それから同じ日の夜でありますけれども、博物館の中にカフェ・ダール・ミュゼという新しい店がオープンいたしました、知事ご夫妻はじめ、多くの方々にご参加をされておりましたけれども、地元の食材を使ったおいしさとお酒も出るということで、特に地元の日本酒、それから地元のワインを大事にして提供していきたいということでありまして、7月17日、一昨日でしょうか、夜でもオープンしておりますので、ぜひ皆さんも機会がございましたら、一度お運びいただきたいと思います。7月8日には船上山少年自然の家にノルディックウォークのコースが完成いたしました、その完成式に参加をいたしました。当日は昨年の6月議会でこのノルディックウォークのコースを提案されました県議員が来られまして、地元赤碕地区内の公民館婦人部の方々とともに歩きました。全身を使うものですから最初は慣れなかったのですが、地面とここが水平になるように持ったら、体を使って汗をかきますね。いいものだと思います。船上山にも魅力が加わったのだと思います。その8日の午後には、米子市の東山水泳競技場を視察しました。かねてからこの浄化槽が傷んでいるということを知っていましたが、50mプールとそれから飛び込みプールの浄化槽を見ましたけれども、いつ破裂をして、水が吹き出すのかという状況で、タンクのあちこちで補修をしてあって、非常に錆びているので、怖いなと思いました。これは早く手当てが必要だなと感じました。それから7月11日には、災害応援に行っておりました教育相談員3名がそれぞれ任期を終えて帰ってまいりました。3名の皆様から、当時の様子、そして今後の支援について、お話をしました。現在、石巻市の教育委員会からは、門脇中学校と門脇小学校が一緒になったのですが、中学校の校舎に小学校が入っているのですが、小学校の方に2学期が始まったあたりから、「また月1回2週間ずつ2学期いっぱい続けていただけないだろうか。」という要請がきてありまして、それを今、教育相談員とお話しながら、できる支援はしていきたいなと思っております。休み明けのことを心配されていらしゃいます。一つ忘れておりました。7月7日でありますけれども、江原道に派遣をしておりました教育交流団が帰ってまいりまして、前回、私たちが行ったすぐ後だったわけでありまして、大変なもてなし、それから対応をしていただいたようでありまして、たくさんの学校施設を見せていただいたということでありました。参加をした教員も非常に積極的に質問をしたりとよかったようであります。必ず本県の

教育にも活かしていただけたらと思っております。7月11日には、新時代を拓く学びの創造プロジェクトということで、高等学校の学力向上推進委員会を開催いたしました。これも6月補正予算で通りました予算で動き始めたものでありますけれども、高等学校の学力向上に向けて、全県を挙げて取り組むという第一歩のスタートを切りました。7月12日から15日までは、全国都道府県教育委員会連合会総会がありまして、委員長さんとともに参加をいたしました。文部科学省の文教施設部長さんから今回の地震について学校施設の耐震に対する話を伺いましたけれども、耐震をしている所としていないところが歴然としていることにびっくりいたしました。その後、国際教養大学というのが県立でございまして、そこを訪問いたしました。たまたまそのときに全国知事会も秋田市で開催されておりまして、知事さん全国から4人だったか5人だったのでしょうか。訪問をされたわけでありまして、こんな本を買って帰りました。売店にありましたので、学長さんの中国語でグローバルということでしょうね。グローバル教育論というのを買って帰りました。学生数はかなり少ないですけれども、4年間のうち1年間は、必ず海外に留学することになっている。海外に130いくつ、提携校がありまして、世界から選んで行くということでありまして、授業は全部英語でありまして、英語によって授業をするということで、私たちは、経済学の授業の話聞いていたけれども、レベルが高いなというふうに感じました。日本の学校というのは、日本人が日本語で日本人を教えるということで、やや知の鎖国ではないかと。もっといろんな視点を入れて教育したらどうなのかということをおっしゃっていました。7月16日でありまして、全国高等学校野球選手権鳥取大会の開会式がありまして、選手を激励いたしました。倉吉市営球場での開催がこの施設が古いとか、あるいはスタッフが足りないとかいうことで、危ぶまれておりましたけれども倉吉市が球場の外野フェンスを張られたり、あるいは土を入れ替えたり、そして救護ですね。救護の施設を作られたりされて、開催が決まったわけでありまして、ボランティアの方も退職された校長先生が駐車場整備をされるとか、周辺の町村からも200人ぐらいが集まって協力をされたということでございます。それから帰り道、採用試験の激励をしまいいりました。暑い中で、職員たちが頑張っておりました。以上でございます。

委員長：はい。ありがとうございます。では議題に入ります。本日の署名委員さんは、岩田委員さんと山田委員さんをお願いをいたします。では議案第1号について説明をしてください。

3 議事

[公開]

議案第1号 平成23年度「アクションプラン」(6月補正後)について
教育総務課長 説明

教育総務課長：はい、議案第1号をご覧いただきたいと思っております。23年度のアクションプラン、6月補正後について提出いたします。おはぐりいただきまして、資料の1ページをご覧いただきたいと思っております。ちょっとボリュームがありますので、1ページから4ページまでの概要の中で、とくに6月補正の対応したものについて説明をいたしたいと思います。まず1ページでございます。地域で育む学校支援ボランティア事業でございます。約4000万円近い予算を計上いたしまして、市町村を支援して、学校支援ボランティアに取り組むこととしたところでございます。下の方でございますけれども

も、学力向上の推進といたしまして、新時代を拓く学びの創造プロジェクトということで、これも900万円余りの予算を計上していただきました。学力向上推進委員会の設置と学力分析部会・学力向上部会、この2つの部会を作りまして、学力向上の推進に取り組んでいくこととしたところでございます。それから2ページ右上でございますが、世界で学ぶ！高校生海外体験事業ということで、これも1000万円余りの予算で、海外派遣、来年の3月に30名を予定しております。ソウルなりシンガポール等を訪問いたしまして、県内にゆかりのある企業訪問などを行って、高校生の世界に対する視野を広げていきたいと考えております。その下でございますけれども、懸案でございました県立の米子艇庫の改修といいますか、増築でございます。約135㎡の鉄骨平屋建ての建物を2400万円余りかけて整備することとしたところでございます。それから右下でございますけれども、県立高等特別支援学校の整備が本格化してまいります。今年度は、約8億7000万円余りの予算でございますけれども、今年度から25年度、3か年の継続費で総額21億5000万円余りの予算を計上いたしまして、1学年5学級、40名で、計120名の高等特別支援学校を25年春に開校目途に取り組むものでございます。それから3ページをご覧ください。少人数学級のあり方検討ということで、来年度からの少人数学級のあり方を幅広く意見を聞く場を設ける予算でございます。それから中ほどでございますけれども、若手教員の授業力向上ゼミナールということで、これは教育センターにおきまして、今年度から25年度、3か年をかけまして、1教科10名を想定いたしておりますけれども、3教科ずつ3年間、取り組むものでございます。年間に10日間程度の研修を行いまして、小学校では、国語、社会、算数、理科。中学校では、国語、社会、数学、理科、英語。今年度はまず小学校の算数、中学校の数学、中学校の英語。この3教科に取り組むことといたしております。それから4ページでございますけれども、スポーツ振興奨励費補助金となっておりますけれども、これは倉吉の市営陸上競技場の整備に対する助成でございます。総額約3億7000万円程度の改修経費がかかります。倉吉市の実負担の1/2を県が助成することといたしまして、4000万円余りの補助金を計上したところでございます。6月補正の対応は以上でございますけれども、ちょっと16ページをご覧くださいと思います。16ページの中ほどに後ほど報告がありますけれども、東日本大震災の関係で、今年度の全国学力・学習状況調査は中止となりましたけれども、文科省の方から問題冊子を希望配布するという方針が示されましたので、また後ほどご報告がありますけれども、検証改善サイクルを支援するために実施される市町村につきましては、補助金を交付することを継続してまいりたいと考えております。詳細の説明は割愛させていただきますけれども、6月補正を踏まえまして、今年度のアクションプラン大枠が固まりましたので、これに沿って、各事業を推進してまいりたいと考えております。以上です。

委員長：これにつきまして、質問・ご意見等はありませんか。

委員：聞き逃したので、分かりませんが、3ページの予算はどれくらいですか。

教育総務課長：少人数学級は検討経費でございますので、43万8000円です。それから若手教員の授業力向上ゼミナールは605万6000円。600万円余りの予算でございます。

委員：こちらが希望したものは通ったということでもいいんですか。

教育総務課長：要求したのは概ね通していただきました。

教育長：一番議論になったのは、米子艇庫鉄筋平屋建て。鉄骨で平屋建てをするという、これは県産材を使わないと絶対にダメだという話でしたが、費用と規模と経費とかを考えて、鉄骨平屋にしましたということで通していただきました。

委員長：少人数学級のあり方の検討ですけれども、だいたい、時期的にはいつごろ方向が定まる予定でございますか。

小中学校課長：2回目の検討委員会を8月4日に予定をしていますが、財政等の協議を含めまして、9月末ぐらいを予定しています。

委員長：今年度等も指導工夫改善加配の教員も少人数学級の方に流用されていくので、それはなくしてほしいという意見も出ているようですが、それは可能になりますか。

小中学校課長：今回の教育長さん方からも意見、あるいは校長先生方からも意見をいただいておりますが、その方向で努力はしたいと思っております。

委員：2ページの県立高等特別支援学校整備費というのは、先ほど3か年で21億5000万円ですよ。今年度・来年度どんなかたちで進むのですか。お金の面だけではなくて。

教育総務課長：今年度は8億7800万円余りですね。それから来年度が11億9800万円。25年度が7600万円。合計で21億5000万円余りになります。

教育長：今は、お金ではなくて、どういう段階で事業が進んでいくかということでございます。お金でいいのですか。

委員：とりあえずお金ですね。事業についてはご報告いただいていると思えますけれども。

教育長：8億7000万円は、実施設計。

教育総務課長：委託が1800万円と工事費が8億6000万円です。

委員：結構なものになりますね。

教育長：今年まず解体するんですよ。

特別支援教育課長：そうです。10月から1月にかけて解体。

教育長：解体工事です。

委員：確認ですけども宿舎はどうなるのですか。

特別支援教育課長：設置をするという方向です。

教育長：寄宿舍をね。

委員：それはだいたい決まったのですか。

教育長：はい、それで予算を。

委員：人的にはどういうことですか。

特別支援教育課長：40名程度。

委員：40名の寄宿舍希望者というのは、多いのでしょうか。どうなのでしょう。

特別支援教育課長：今後のことになると思いますが、遠方で通学することが困難な生徒対象ということでございますので、例えば境港とか日野の奥であるとか、そういう入学者生徒の状況を見てということになりますけれども、だいたいそのくらい入るのではないかなと想定しています。

委員：アクションプランの赤字のところの予算をお話いただいたんですけども、アクションプランの概要を書いてある総予算はどれくらいなんですか。

教育総務課長：すいません。今、手元にごさいます。690億ぐらいだったと思えますけれども、それは人件費も含めてになりますけれども。またあとで補正後の数値をまた報告します。

委員長：とてもいい事業をしていただいていると思えますが、地域で育む学校支援ボランティア事業ですね。これからでも手を挙げられる地域があってもいいのですかね。時期としては、今後でも今年度中、9月、10月になって手を挙げられる市町村等があってもいいのですかね。やはり十分にこの良さというのを分かっていたくない市町村や学校があるなと感じたのです。先だって岸本小学校の視察をして、私は去年の子どもたちも見させていただいても変わってきているな。これだけの成果ではないと思うのですけれども、とてもいいことだと思っております。それでいいですと、中山小学校に行きますと、あんまりそういう良さというのをご存じでないようなのです。ですの

で大山町は、これに手を挙げておられないと思いますけれども、そういうことでせっかくの事業、アクションプランの事業ですから有効に活用していただいと思っておりません。そのような働きかけなども、また説明会でもお願いしたいと思います。それから高校生に関する事業が入ってきているのですが、高校生の学力向上を考えるのは、小中学校の基礎学力というのがとても必要になってくるわけですから、小・中・高の連携というのは、いっそう強くしていただかないといけないと思うのですが、これも高校生のもうちょっと学力向上をという声は耳にするところでありまして、こういう事業でしっかりと新時代を拓く学びの創造プロジェクトというとてもすばらしい事業名でありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます

委員長：委員さんの方で何か質問・ご意見等がございますか。よろしいでしょうか。それでは議案第1号は、原案の通り決定しました。続きまして、議案第2号について説明をお願いします。

[公開]

議案第2号 鳥取県文化財保護審議会への諮問について
文化財課長 説明

文化財課長：議案第2号鳥取県文化財保護審議会への諮問に説明させていただきます。今、付けている資料が白黒で小さいのでA3のものとA4のものをお配りいたします。これは1枚おはぐりいただきますと、諮問の内容が書いてございます。鳥取藩の御抱絵師の代表として活躍しました沖一峨の『東下り・耕作・草花図』というこれは大きく一括りになった掛け軸でございます。これを諮問しようとするものでございます。沖一峨の作品につきましては、平成18年以降、美術工芸部会の方で、審議会の委員、それから県外の研究者により、指定候補作品を選考していて、この3作品に絞っていったところでございます。そのうち所有者の同意が得られたものについて、順次、諮問して答申・指定してきたものでございます。今、お配りしたA4の1枚ものにも書いてありますが、すでに指定となっている沖一峨の作品でございます。このたび、最後の1つの作品、『東下り・耕作・草花図』も本人の同意が得られましたので、諮問させていただくものでございます。この絵の作品の解説といたしましては、真ん中にありますのは、在原業平。伊勢物語に出てくる在原業平の東下りの一団を真ん中に書いてございます。これは富士山。過ぎゆく富士に業平が心を奪われながら、振り返っているような構図となっております。あと、この5つの掛け軸、右から左に季節が流れるというような構成をとってまいりまして、この真ん中の右側が春の田植えでございます。それから左側が秋の収穫の様子。それから一番右端の草花図については、右側は、菜の花やカキツバタやボタンの春夏の花。それから左端ですけれども、これは、アサガオ、キキョウ、スイセンなどの秋冬の花。1・2・3・4で数えますので、8月から秋になってまいります。それでこういう構図となっているのでございます。このたび、これを文化財保護条例44条の規定により諮問させていただくものでございます。もしもお認めいただきましたら、8月1日に予定をしております、文化財保護審議会の方に諮問させていただく予定でございます。よろしくお願ひいたします。

委員長：ご意見いかがでしょうか。よろしいですか。

委員：これは個人が所有されているものですか。

文化財課長：個人の所有で今、博物館の方に寄託されているところでございます。

委員長：よろしいでしょうか。それでは議案第2号は原案のとおり決定いたしました。続きまして、報告事項アに移りますが、これは教科用図書採択に関する案件ですので、

非公開としたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではそのように取り扱うことに決定し、これより非公開とします。関係課長以外の各課長は退席をお願いいたします。

[非公開] 報告事項ア 鳥取県教科用図書選定審議会の第1次・第2次答申について

委員長:それでは報告事項イに移ります。報告事項イについて、報告をお願いします。

[公開]

報告事項イ 平成23年度韓国江原道との教員交流派遣について
小中学校課長 説明

小中学校課長:はい。失礼いたします。平成23年度、韓国江原道との教員交流派遣について報告いたします。1ページの方に趣旨を載せておりますが、鳥取県教育委員会と韓国江原道の教育長との教員交流の一環として、訪問団を派遣しております。平成19年度まで8回にわたって、教員派遣を実施してはりましたが、その間、今年度まで途切れておりました。中断をしておりました派遣を6月28日から7月3日ということで、今回、再開をいたしまして、訪問団はこのようなかたちで構成をしております。合計10名といえますのは、事務局とそれから国際交流員の通訳の方を入れて合計10名になります。訪問の概要は、表敬訪問から各学校を訪れております。右側の方の2ページの写真で、1番目の右上の写真が教育監さんとの写真です。真ん中に座っておられる方が教育監さんでございまして、右の端に座っておりますのが、訪問団の団長、中学校の校長でございます。下の真ん中のあたりに施設訪問の概要でございますが、まず特別支援学校を訪問しております。この中で右側の方にはカフェがありますが、このあたりも地域の人たちも利用して、その収益は生徒たちの通帳に入るといようなやり方をしておられるということでもございました。下の方には初等学校、小学校でございます。めくっていただくと3ページの方に外国語教育ということで、特に高等学校、あるいは女子中学校を載せておりますが、どちらも非常にレベルの高い、生徒同士のグループ協議もすべて英語で行うというほどの高さの部分も拝見しております。下の方の外国語教育院というところは、本県でいいますと教育センターのようところで、教員の方の長期研修、施設内の研修4か月、海外研修2か月ということで、英語力をかなりアップしているというところも拝見をしておりまして、非常に総じて歓待を受けまして、非常に交流が進みまして、時間がないくらいお互いの意見を交換したということ聞いております。今年度10月には、韓国の方から中・高生が参りまして、受け入れをする予定でございますし、来年はまた逆に、子どもたちの方は鳥取県から江原道の方へ、教員が江原道の方から本県の方へ受け入れるというような予定でございます。以上でございます。

委員:小・中・高の1クラスはどれくらいになるのですか。人数的には。

小中学校課長:すいません。詳細はよくわかりません。

教育総務課長:我々が行かせていただいた小学校は、25人ぐらいでした。

教育長:それは春川教育大学の付属小学校で、25人ぐらいだったのが23人になったのですね。またさらに1人くらい下がって。だいたい25人前後ですね。

委員：一般的にはそういうことですか。

教育長：中学校は30人程度。

教育総務課長：30人前後だったように思いますね。

教育長：なにせ語学教育に力を入れていますね。5ヵ年計画になっていますね。

委員長：小・中学校の教員60名を対象とした長期研修があるようですが、そのときの代員教員というのは当然措置があるでしょうね。

小中学校課長：代員だけでも大変だと思いますね。

委員長：よろしいでしょうか。それでは続きまして報告事項ウをお願いします。

[公開]

報告事項ウ 平成23年度全国学力・学習状況調査の取扱いについて
小中学校課長 説明

小中学校課長：はい。報告事項ウ 平成23年度学力・学習状況調査の取扱いについてご報告いたします。先ほど課長の方からも申し上げましたが、東日本大震災以降の文部科学省の対応といたしまして、通知・連絡がございまして、6月2日付の文部科学省の事務連絡ということで、希望する学校へは、問題冊子等を配布するというようなこととございます。全国学力・学習状況調査はなくなったわけですが、こういった問題冊子は使ってほしいという趣旨で、希望するすべての学校に配布できると。あるいは配布にかかる経費は、文部科学省の方が負担をするという連絡がございました。2番目に書いておりますけれども、配布希望について、県内の全市町村教育委員会に照会をしましたところ、小学校では60校、中学校では30校、問題冊子を希望されました。その中でさらに3番、県の補助事業の利用希望状況といたしまして、小学校では35校、中学校では21校、これは小学校で60校の中の35校、中学校は30校の中の21校ということで、この補助事業を利用したいということの申し出がございました。めぐっていただきまして、横長の表を付けておりますが、例えば5番の智頭町では全国学力・学習状況調査の問題冊子は利用すると。丸がしてある。ところがこの補助事業の補助金の方は利用しないということは、これは自分の学校で問題冊子を採点するというようなことを希望しておられるということを表しておりますし、11番の例えば米子市ですと利用する、そして補助金の方も利用するということは、これは採点などの分析に約2か月要するわけですが、その2か月を9月末、あるいは10月に実施をしても、2か月待つということは、その結果をすぐには利用できないというリスクがあるわけですが、それを待ってでも、業者の分析をして、経年の評価を残したいということ希望しておられるということで、把握をしております。実際は問題冊子、あるいは、分析等を各市町村・各学校でそれぞれで活かさせていただきたいという結果、そういうことになったということで、把握をしております。以上でございます。

委員：これは当然、実施日はまちまちになるわけですね。

小中学校課長：そうです。9月26日以降ではありますが、そういったことで国や県の平均点と比べられない。あるいは、塾等で問題が多少洩れる場合もあるということとございます。

委員：これは今年の措置ということで考えたらよいですか。

小中学校課長：はい。そう把握しております。

教育長：補助事業を希望しておられないところは、自分のところで採点をしたりするわけですね。

小中学校課長：そうですね。業者のようになかなかリンクの分析とかはできないと

と思いますが。

委員長：補助事業を利用されたいと思うのですけれども、こういう状況でも学力調査を実施して、補助事業を利用して分析していこうという意気込みのあるところは、日ごろ何かしっかりと指導をなさっているということでしょうからね。

小中学校課長：来年以降も同じような分析が残るということを想定されて、2か月ぐらいのリスクは覚悟されているということだろうと思います。

委員長：よろしいでしょうか。続いて報告事項を説明してください。

[公開]

報告事項 県内児童・生徒の第31回豊かな海づくり大会への作品応募について
小中学校課長 説明

小中学校課長：はい。失礼いたします。第31回豊かな海づくり大会への作品応募についてご報告いたします。平成23年10月29日土曜日、30日日曜日に開催を予定されております全国豊かな海づくり大会の行事の一環といたしまして、作品・作文・絵画・習字のコンクールの作品募集が実施をされまして、大会本部から依頼がございまして、各学校にお願いをいたしました。作文や絵画は森ですとか川ですとか海での体験・思い出、あるいは環境・水産に関するものをお願いをいたしまして、習字は、かに、美しい海、山陰海岸を書いていただくというところをお願いをしましたところ、応募の状況はこういうふうになっております。7月11日現在と書かせてもらっていますが、実は5月31日までが締め切りだったわけですけれども、そのあともお願いをいたしまして、まだ絵画につきましては、若干、もう数点ぐらい、絵の途中のところもあると聞いておりますけれども、だいたいこのあたりで落ち着いているということでございます。作文も習字もここで確定をした数字でございます。4番の表彰につきましては、作文コンクールの全国豊かな海づくり大会会長賞3点、この3点のうち児童・生徒の中から1名は天皇皇后両陛下のご臨席の大会の式典の行事の中で、作文を直接発表するという荣誉があるということで聞いております。ちなみに前回の岐阜大会等と比べて申し訳ないですけれども、作文では岐阜大会は1,343件と聞いていますし、習字等も小さい鳥取県の児童・生徒からたくさんのお応募をいただいているという状況だということで把握をしております。各学校・市町村にお世話になって、作品が集まっているというところでございます。以上でございます。

委員：これは県内、県外も入っているのですか。

小中学校課長：この合計数は県内だけでございます。

委員：県内だけ。一応は県外にも応募、公募はかけているのですか。

小中学校課長：作文につきましては、県外の方も応募されているようです。

委員：応募された学校は、やはり岩美の子が多いのですか。

小中学校課長：いいえ、岩美だけでは間に合わないと思ひまして、全県にお願いをしました。

委員：一番多いのは、だいたいどっち側が多いですか。

小中学校課長：東・中・西まんべんなく。

委員：まんべんなく。そうですか。

委員：去年は岐阜とおっしゃいましたか。

小中学校課長：はい。

委員：海づくりをやったのですね。岐阜で。

小中学校課長：川がありますので。

教育長：県内の数なのだけでも、全国的にどれだけ集まって、そのうち鳥取県が何%を占めているか分かりますか。

小中学校課長：習字と絵画は県内の開催県のコンクールになりまして、作文の方だけが全国から募集をされた。昨年の岐阜の数字を見ますと、403件というのが県外からだったそうです。その前の新潟県は551件。だいたい多くて500件。少なくとも156件というのが過去5年間ぐらいでありますけれども、500件ぐらいは最大。

教育長：ぐらいではなくて確実に聞いて、過去3年ぐらいの他県の状況と本県の状況を数字として報告をしてください。

小中学校課長：分かりました。

委員長：いかがでしょうか。よろしいでしょうか。続いて報告事項を説明してください。

[公開]

報告事項 県内高等特別支援学校（仮称）校名案募集等について
特別支援教育課長 説明

特別支援教育課長：はい。県立特別支援学校の校名募集等についてでございます。校名の募集につきましては、新設の県立高等特別支援学校にふさわしい校名案を広く県民から募集するということでございます。1番の(1)に校名選考の考え方をここに書かせていただいております。このような観点でまた審査の方もしていただくということになります。(2)募集方法でございます。募集対象は、県内在住者というふうにしております。募集期間はここに書いてありますように7月20日から8月31日まで。応募方法はここに書いてあります通りでございます。広報手段につきましても、ここに書いてある通りでございます。(4)校名の決定方法でございますけれども、と書いてありますが、校名選考委員会を設置いたしまして、応募のあった校名案から候補を3点程度選考すると。そして教育委員会へ報告するというところでございます。そして教育委員会において、校名選考委員会が選考した候補から校名を決定すると。このような手続きを考えております。大きな2番、説明会の開催等についてでございますけれども、県立高等特別支援学校の施設でありますとか選抜方針、教育内容と学校の概要について説明をするためにここに書いております。一つは、学校概要説明会というものを開催いたします。この対象者は一般県民でございます。開催日時及び会場をそこに示しております。それからもう一つは、生徒対象説明会でございますが、これは対象者が中学校や特別支援学校中学部生徒ということで、生徒を対象とした説明会でございます。開催日時及び会場につきましてここに示しております。東部・西部は2回ほどありますけれども、同一内容でございます。以上でございます。すいません。先ほどの寄宿舎の定員についてでございますけれども、ちょっと40名程度と答えましたけれども、45名ですので、そのようにご承知ください。失礼いたしました。

教育長：この説明会は、もうこれで開催しないのですか。これで終わりですか。

特別支援教育課長：この説明会でまたパブリックコメントといいますか、ご意見をいただいて、また検討したいというふうに思っています。

委員：この説明会と校名案の募集は全然関係がないのですよね。

特別支援教育課長：関係なくはないのですけれども、内容については幅広く説明会の方では、ご説明したいと考えています。

委員：私、ふと校名募集に応募しようと思ったのですけれども。そうすると県のホームページとかで、こういうことを目指す、こういう学校なのですよとかということがし

っかり説明されていないと、いい応募がないのではないかなと思ったのですけれども、一瞬、この説明会というのは、この校名案の募集とリンクをしているのかなと思うと8月31日に対して8月24日とか9月になっているからこれは関係ないかなと思ったのですけど。こういう学校にしますということは、しっかりチラシとかホームページとかで告知をされるということなのですよ。

特別支援教育課長：そのチラシ等でこのような学校ですということは、きちんと説明させていただきたいと思います。

委員：私も若干、今、委員のいわれたことに関連して、募集期間を延ばすわけにはいかないのですか。説明会と上手にリンクをするように。少なくとも(1)の部分にはリンクをしてもらうと思うのですけれども、一般の方から見ると。9月の半ばくらいまで募集期間を延ばしては。

特別支援教育課長：このようなかたちで、すでに県民の方に。

委員：出してある。

特別支援教育課長：はい。出したところでして。

教育長：いやいや、募集期間も県民に出しているの。

特別支援教育課長：はい。

委員：間に合わないことないですけれどもね。そういうことは僕も説明を聞いてから考えたらいいなと思いました。

教育長：それもそうだけれども、この生徒対象説明会というのは、平日なんだよね。これは誰かが引率してこられるのですか。

特別支援教育課長：これは中学校の進路指導主任でありますとか、そういった学校の職員にも関心を持っていただいて、生徒と一緒にこの会に参加していただきたい。このような思いから平日に設けております。またこの時間帯でどうしても来られないという学校については、一報をいただきますと、うちの方から出かけて行って、説明するという事も併せてお知らせしております。

教育長：だから(2)の方は、生徒と進路指導担当者みたいな。

特別支援教育課長：ということで、参加をしていただければ、学校の職員も承知してくださると思います。

教育長：そうしたら進路指導担当者と加えたらどうですか。

委員：こういう場合、保護者というのはどうなのですか。

特別支援教育課長：保護者さんが例えば行かれる場合もあるかと思います。

委員：この生徒の方に。

特別支援教育課長：はい。

教育長：だから中学部の生徒と限定をせずに生徒を中心としつつ、進路指導担当者とかあるいは保護者の方でもOKだということですね。これはこれからまた通知は出すのでしょうか。

特別支援教育課長：これもお知らせをしております。

教育長：それなら、また追加でも出せばいいのではないですかね。ご自由にご参加くださいと。あと一般の県民の方々、今後さらに1回だけではなくて、またやと思うので、これで終わりではなくて、今後の開催については、土日開催なんてどうですか。

特別支援教育課長：この場合には、いわゆる今、教育長がおっしゃっているのは、生徒対象説明会のことですか。

教育長：いやいや、今後、生徒の方は先生が引率してこられるということもあるだろうし、その場に併せて保護者が来られるということもあるだろうし、それでいいと思うのだけれども、一般県民の方々の説明会というのは、今後、25年の開校までには1回しかないわけではないでしょう。

特別支援教育課長：はい、今後も実施します。

教育長：そのときに土曜とか日曜とかも含めて、参加しやすい環境を作ってあげて、今回、この倉吉だけが土曜日なので、あとは平日なので、またそうした、平日は出にくいよ、という声が入ってくるかもしれないので。

特別支援教育課長：次は配慮をしたいと思います。

教育長：次から何回もやって、周知をしていったらいいと思います。

委員：ちょっと報告が遅いですね。決まった後では変更ができないので。せめてもう一つ前の委員会くらいでもよかったと思いますね。

教育長：案の段階でね。これをこういうふうにしようと思うということ。

委員：何も変更できないですよ。

教育長：だから、今でてきた要望を踏まえて、もう1度、周知してはいるのだけれども、こういうことでもOKですので、ご参加くださいという具合にして。

特別支援教育課長：分かりました。

教育長：再度、これを踏まえて、もう一回広げるかたちの通知を出してくださいね。そのような対応を今回しようと思います。

委員長：よろしいでしょうか。それでは次、報告事項力を説明してください。

[公開]

報告事項力 「埋蔵文化財センター普及啓発事業」について
文化財課長 説明

文化財課長：はい。報告事項力 埋蔵文化財センター普及啓発事業について報告させていただきます。1枚おはぐりいただきますと、事業の概要を載せております。これは埋蔵文化財センターが実施している取り組み等、県民の方々によく知っていただいて、考古学や埋蔵文化財の展示に関心を持っていただくということで実施しているものがございます。一つは「来て！見て！！さわって！！とっとり発掘速報展」。それから、もう一つは「埋蔵文化財センター古代祭り」でございます。チラシを付けておりますので、チラシを見ていただきたいと思いますが、まず「来て！見て！！さわって！！とっとり発掘速報展」、これは下に東部・中部・西部の実施期間、場所をつけております。それぞれ人の集まりやすいショッピングセンターの方で実施をしておりますので、お近くの方はぜひ見てやってください。それからチラシの後ろにこれは近年の発掘状況の紹介をしております、今年度は青谷上寺地で骨角器製の漁撈具の展示。それから下市築地東通第2遺跡では、農業をはじめ鉄生産等の展示をしております。それから本高古墳群、これは一昨年の報告がありましたけれども、山陰地方では最古級の前方後円墳。こういうものを展示・紹介していく予定でございます。それからもう一つの古代祭り。またチラシを付けさせていただいておりますが、これをご覧いただきたいと思います。それから、先ほどの発掘速報展は平成18年から実施をしております、今年度は第6回目になります。昨年度は、タッチコーナーには約980人ぐらいが来ていただいたというふう聞いております。それから古代祭りの方ですが、これは去年からはじめたもので、8月6日に埋蔵文化財センターの方で実施をします。裏を見ていただきますと、7つのコーナーを設けて、実施をしようとするものがございます。お手元に配っているビニール袋に入った来場記念品、これを来ていただいた子どもたち皆さんに配る予定にしております。皆さんにお配りするので、ぜひご来場いただければと思います。以上でございます。

教育長：これは昨年の来場者はどれくらいいますか。

文化財課長：古代祭りの方は昨年はだいたい100人ぐらい来ております。広報は全県の小学生・小学校にさせていただいております。

教育長：速報展はどうですか。

文化財課長：速報展は、全体は分かりにくいのですが、タッチングコーナーに来てもらった人はだいたい計980名ぐらいだったということです。

教育長：3つの会場で。

文化財課長：はい。

教育長：3会場で1000人弱ですね。

文化財課長：はい。ちょっと見て帰る人もおられると思いますけれども、数が把握しきれないもので。

委員：僕はだんだん古代史の魅力に引き込まれつつあるのですけれども、これもすごくいい事業だと思います。ちょっと逸れるのですけれども、例えばこういうことをある種、パッケージ化して学校に行き、例えば授業を2時間なら2時間を使って、子どもたちに教えます。それで興味のある学校は手を挙げてくださいますか。

文化財課長：今、実際にやってみて、毎年、それに火起こし体験とかいろいろなものがあるのですけれども、応募して下さる学校もありますので、そこをちょっとずつ広げていきたいというのが、今考えているところです。あとこれとは別に文化財主事の出前講座というものもありますので、そこはいろんなテーマがありますので、それを今、校長等を通じて、情報提供をさせてもらっていますので、それもなんとか広げていきたいと思っています。

委員：年間、どれくらい実施されるか分からないですね。

文化財課長：すいません。調べてきます。ただアクションプランの数字目標の中にも入れていまして、一人、最低何回は、県内・県外で行うということを考えています。

教育長：今、委員の方からもあったのですけれども、出前講座は博物館もやっていますよね。それは全く別ルートでやっているのですよね。博物館は博物館でやっているし、センターはセンターで。だから教育委員会の出前講座みたいな形で情報を統合して、学校に投げかけていくと、学校も取り組みやすいのかもしれないし、その中に図書館がミックスするとか、センターでは今日の研修でこんなのがありますよとか、もう少し体系的に情報提供をしたらいいのかなと思います。

委員：委員のおっしゃっていた神話のこととかもからめられるとよいですね。

委員：智頭も独自に枕田遺跡の流れで土器を焼いてみたりとか実際にその時代の食べ物を作ってみたりとかやっているのですけれども、でもやはり有志が何人かでやるからまだ規模が小さいので、何かいい影響が与えられたらいいですね。

委員長：いいですか。それでは続いて報告事項を説明してください。

[公開]

報告事項キ 夏休み期間中の博物館の企画展等について
博物館長 説明

博物館長：博物館です。夏休みが迫ってきましたので、夏休み期間中の博物館の各種イベントといいますか、展覧会等の全体の報告をさせていただきます。はぐっていただいて、博物館のイベントというところで、最初に書いております、「企画展OCEAN！海はモンスターでいっぱい」ですけれども、前回報告させていただきましたけれども、土曜日から始まっております。3連休で、多くの子どもたちにすでに足を運んでいただ

いたところ。2番目に書いておりますけれども、美術の常設企画展示ということで、博物館の2階、第3展示室を使いまして、『めぐるぐるぐーをさがしてみよう!』ということで、これはチラシも付けさせていただいておりますけれども、美術作品を約25点ほど展示いたしまして、その絵の中からテーマを春夏秋冬、季節ということに設定をして、その各季節の色であるとかそういうものを来場された子どもたち、あるいは一般の方に発見をしていただく、自分なりのお気に入りの四季の色といいますが、そういったものを探していただくというようなかたちの夏休みの特別企画展示でございます。今度の土曜日から開催をいたします。それから3番目といたしまして、講座でありますとか観察会等の普及活動ですけれども、(1)で書いております『サタデーアートフィーバー』毎週土曜日、基本的には2時から博物館の方で美術の普及講座をやっております。いろいろありますけれども、例えば上から2つ目でくびなが竜を作ろうと。これは7月30日に開催予定ですが、これは企画展のOCEANと連動して、流木とかそういうものを拾い集めてきて、くびなが竜の模型といいますが、そういったものを作ったりとかそういう講座です。それから(2)で美術以外の自然であるとか歴史、あるいは民俗の普及講座ですが、河原の石を調べようとかそれとか博物館周りの外套のふもとに集まるカブトムシであるとかいろいろな昆虫も図鑑を持ちながら調べてみたりとか、そういったものもやろうと思っていますし、上から3つ目、鳥取県の民話を聞く会ですが、これも今度の日曜日に開催しますが、夏にちなんで、ちょっと涼しい話を聞いていただくということで、お化けであるとか河童・幽霊、そういうものを題材に6つぐらいのお話を民話を語る会の皆さんにやっていただくような講座も用意しております。それから岩美町の方での山陰海岸学習館のイベントということで、これもチラシを付けさせていただいておりますけれども、やはりジオパークは海、イコールそれは夏にぴったりということですが、当面、24日から磯の観察会ということで、具体的に子どもたちに磯のいろいろな魚であるとかそういうものを捕ってもらって、図鑑で名前を調べるといったようなそういう講座も開催する体験型の講座を中心に用意しております。夏休みの課題研究といいますが、自由研究にぴったりの役に立つ講座を各種取り揃えて実施をしていきたいと思っています。以上です。

教育長:(2)と(3)の夏休み自由研究相談室って遅くないですか。まさに駆け込み寺で。

博物館長:あるいは夏休みに捕ってきた、拾ってきたものを持ってきて、これを何か形になりませんかというような、それを各専門の学芸員が並んでずらっと待っていて、適切なアドバイスをするようにしたいと思います。

委員:すばらしいと思います。こういうのって鳥取県の西部とか中部で行うというのは、公に言っているのですか。

博物館長:出前講座的なものであるとか、さっきの話ではないですが、移動美術教室であるとかそういうものも当然やっています。各学校や教育委員会で手を挙げられたところに出かけて行ってやっていますけれども、そんなにたくさんというわけにはいかないですが。

委員:特に夏休みの子ども向けだと、米子では児童なんか。

博物館長:米子市では児童文化センターですかね。

委員:ああいうところとか、倉吉でもおやりになったら、同じ内容をやっていただいてもいいのではないかな。

博物館長:一応、やっているのはやっています。移動博物館とかといって、うちの資料を持って行って、そこでワークショップみたいなものも併せてやっています。

教育長:夏休み中はどうですか。

博物館長:夏休み中ではないかもしれませんが。

委員：今、委員にお聞きしたら、やっぱりうらやましいとおっしゃっています。

教育長：夏休み中はね。こういう自然観察とか、宿題対応もあるけれども、こういうものをやるといいと思いますね。美術系はあるけども、自然系で旬になるテーマで開催してあげるといことがよいかもかもしれませんね。

博物館長：来年に向けて検討いたします。

教育長：モランディ展はどうですか。

博物館長：モランディ展。本来なら6月に開催予定でありましたモランディ展。イタリアの静物画の画家の作品展ですけれども、今回の東日本大震災の影響で作品がイタリアサイドから借りられないということで、当面延期ということで、例えばイタリア側と時期をずらして開催できないかという交渉をずっと調整をしてきたわけでありまして、結果としてなかなか時期をずらせば、その先がもうすでに別の国に貸し出す予定とかあったりということで、日本に今年度、あるいは来年度にかけての間に貸し出すことはできないということで、最終的な結論といたしまして、中止ということにさせていただきました。大々的な広報はかけていなかったのですけれども、知る人ぞ知るといことで、期待していた県民の方からも残念だねという声も寄せられたところでありまして、また今後、機会があればぜひやりたいと思っております。報告させていただきます。

委員長：よろしいでしょうか。続いて報告事項を説明してください。

[公開]

報告事項 平成24年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験受験者状況
について
参事監兼高等学校課長 説明

参事監兼高等学校課長：平成24年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験受験者状況について報告いたします。はぐっていただきまして、志願者につきましては、すでにご報告しておりますが、小・中・高・特別支援・養護教諭合わせて957名おりました。7月16日土曜日と7月17日の日曜日の2日間で第1次選考試験を実施いたしました。当日の受験者が914名。43名の欠席がございました。それによりまして、志願倍率が7.7倍だったのですけれども、実質の競争倍率というものが7.4倍。これは全体の競争倍率になっております。それで小学校におきましては、4.5倍というかたちで、昨年度が6.1倍でしたので、だいぶ広いものになっているのではないかなと思います。私からは以上です。今、配りましたものにつきましては、追加の説明をさせていただきます。

小中学校課長：失礼いたします。お配りいたしましたのは7月16日にマスコミへの提供資料でございます。中学校の国語の専門教養の筆記試験で訂正をいたしました。48名受験をいたしておりましたが、問題の5番の設問文の中で、訂正前には、50歩、100歩と表記がございましたが、左の端に問題文そのものを縮小で載せておりますが、左側から3行目のところをご覧になると、100歩で50歩という訂正をいたしました。実際に受験者から質問がありまして、判明いたしました。すぐに対応いたしまして、受験者全員に対しまして、板書と口頭説明により訂正をいたしました。試験の実施時間中にすべてを行って、影響はなく、受験者もなにもございませんでしたが、このようなミスをお犯しして、大変ご迷惑をおかけしました。申し訳ございません。

教育長：この件につきましては、昨年、採点ミスがありまして、私も含めまして、多くの職員が処分を受けております。また県民の信頼を失っているところでありまして、

今年度の採用試験の採点にあたっては、絶対にミスがあってはならないというふうに思っております。その前の段階で、こうした極めて単純な と の順番を間違えるということで、校正段階で気付くべきところを気付けなかったというところに、やはりどこか課題があるだろうということを感じておまして、今日、これから採点にかかりますけれども、もう一度これからやろうとする採点体制に漏れはないのか、今回の問題修正・訂正を踏まえて、どこかシステムを見直す必要はないのかということで、今、もう一度再点検を指示をしたところであります。それを受けて、私の方で納得できる、そして、また十分だという体制が確認できてから、採点にかかろうと思っていますし、また誰が採点するのかということにつきましても、しっかりした責任体制を明確にしていきたいというふうに思っております。

委員：問題のチェックというのは、校正というようなことも含めて、全部、問題をお作りの先生がおやりになるのですか。そのチームでおやりになっているということですね。

教育長：はい。問題を作成した担当者から一旦原稿があがってきますので、それを今度は事務局職員が業者と校正をしますね。最終的にやるのは、事務局職員になりますので、当然、中で気付かなければいけない話になります。印刷上のミスではありません。こちらのミスです。

委員：私も、なにかチラシを作るときに内容を見る人と体裁のチェックをする人は明らかにチェックの仕方が違うのですよね。内容を見ているとその手のことというのは落ちてしまったりするのだけれども、すごくドライに体裁だけで見るというチェックの仕方ですと、確実に引っかかると思うのですけれども、その手のチェックをされている役割分担の方がいらっしゃるのかなと思うのですけれども。

教育長：それはどうですか。

小中学校課長：実際はどちらの面でも見ていて、落とすつもりはないのですけれども、そういったことが出るということは、思いこんでそのまま素通りしているとしか申し上げられないです。

教育長：その盲点があるのですね。なんとかミスがないように万全を期していきたいと思えます。

委員長：よろしいでしょうか。質問等はありませんか。それでは次、報告事項ケを説明してください。

[公開]

報告事項ケ 平成 2 3 年度高校生科学セミナーについて
参事監兼高等学校課長 説明

参事監兼高等学校課長：報告事項ケ 平成 2 3 年度高校生科学セミナーについて報告いたします。まず鳥取大学・鳥取環境大学から協力を得まして、理数系に関心を持つ高校生に対しまして、高校で習う内容よりもちょっと高度な内容の理数分野の講義を受けるということで、年 5 回のを計画しております。今年につきましては、物理と化学を鳥取大学で、情報を鳥取環境大学でということ、さっそく第 1 回を 7 月 1 7 日曜日に実施しております。物理につきましては、外部から力を加えなくても、永久に動き続けるような機械、実際にはないのですけれども、そのような理論のどこが間違っているかというような話をしながら生徒たちと色々な実験をされたというようなことです。科学につきましては、物質の状態とその化合物をその部品から組み立てていく物質の合成の方法を学んだのち、分子化合物の合成でありますとか香料、バナナの香りだっ

たそうですが、その合成実験などを行ったようでございます。情報につきましては、パソコンを使わずに紙と鉛筆でプログラミングの基礎実習をするというようなことを繰り返し行って、大変工夫された実習であったというふうに聞いております。このようなかたちで8校から計44名の生徒が申し込んでおります。第5回目の10月15日でおしまいになるのですが、それまでそういうことで興味を持たせ、来年の国内の化学オリンピック大会を目指して、できればそういう人たちが日本の代表になって、鳥取から国際大会に出てくれればなという話を担当の先生方としながらやっているところでございます。以上です。

委員：すいません。これは希望者ならどなたでも受けられるのですか。それとも学校の推薦とかがいるのですか。

参事監兼高等学校課長：いえ、希望者で。

委員：希望者はどなたでも。

参事監兼高等学校課長：はい。

委員：成績は関係なしで。

参事監兼高等学校課長：全然構わないです。意欲です。

委員：そうですか。意欲で。

参事監兼高等学校課長：実際の話をして、実験をするにあたっては、20名ぐらいまでにしてほしいという大学からの希望もありまして、科学なんかは20名を超えているのですが、受けてはいただけるのですが、4時に終わる予定の実験が4時半までかかったと聞いています。子どもたちも先生方も大変お互い意欲的にといたしますか、やっていただいております。

委員：もし可能でありましたら、子どもたちの感想とかも書いてもらうことができれば読みたいですね。

参事監兼高等学校課長：そうですね。

委員長：この科学セミナーというのは、何年目でございますか。

参事監兼高等学校課長：今年が初めてでございます。

委員長：そうですか。選抜でもされるように応募者が増えてくることを次年度に期待しまして。東部の方は場所が近いということなのですが、もうちょっと参加者があってもいいのかなと思いますが、初年度ですから今後に向けて期待をしましょう。

教育長：ちょうど一昨日、国際生物ですかね。科学ですかね。高校生が金メダルを取りましたよね。いい弾みがついていると思います。

委員長：よろしいでしょうか。それでは次に報告事項を説明してください。

[公開]

報告事項コ 平成23年度第1回教育審議会生涯学習分科会兼社会教育
委員会議現地視察の概要について
家庭・地域教育課長 説明

家庭・地域教育課長：はい。家庭・地域教育課です。報告事項コ 平成23年度第1回教育審議会生涯学習分科会兼社会教育委員会議現地視察の概要について報告します。今年度、生涯学習分科会では、地域の教育力の向上をテーマとして、学校・地域との協働の取り組みに参考にするということをやテーマとしました。今回、学校支援ボランティア事業の先進的な取り組みをしている岸本小学校、それから西伯小学校を視察いたしました。また教育委員の皆様にもお声かけをしたところ、委員長、委員にもご参加いただいて、本当にありがとうございます。また6月補正で事業化した地域と育むボランティア

ア事業の参考としていただくために市町村教委の方にもお声かけをしたところ、事業実施予定、あるいは検討している6市町村の方にも参加いただきました。伯耆町の岸本小学校につきましては、校長先生の方から取組についてご説明を受けたあと、家庭科の裁縫の指導の補助ということで、家庭科の時間にボランティアの方4名が入られて、子どもたち一人一人にいろんなきめ細かい指導をしていらっしゃる様子を視察してまいりました。またこの日は、暗唱の日ということで、暗唱ボランティアの方が下学年の児童の詩の暗唱を聞くということで、昼休憩の時間に写真に出っていますが、ボランティアさんの前に列を作って、子どもたちが一人一人が詩の暗唱を発表して、ボランティアさんがよくできたねとか、こんなの見たことがあるとかいろんなお声かけをしながら、子どもたちと会話をしていくというようなところを見学させていただきました。そのあと、暗唱の日のボランティアさんが集まれて、反省会ということで、学校の方とかコーディネーターの方と意見交換をする様子を視察させていただきました。情報交換をしていらっしゃるいました。そのあと、市町村教委、校長、コーディネーター、ボランティアの方々にお集まりいただきまして、町の取り組みを説明いただいたあと、参加者の方々が次々に質問をし、丁寧にお答えいただいたということでございます。参加者の主な意見でございますが、本当に皆さんから子どもを地域で育てるという考えで、実践されておられる姿を見て感激したということで、口々にいっておられました。ボランティアの方々が生き生きとされていて、本当に子どもたちも伸び伸びといい学校だなと思いましたが、ボランティアさんといい関係を築いておられました。伯耆町では、町が主導で各学校にコーディネーターさんがおられるのですけれども、そういうコーディネーターさんを集めて毎月意見交換をしたり、ボランティア活動報告会をしたり、かなり組織的にやっていらっしゃるようでありまして、町・学校・コーディネーター・ボランティアの方が本当にいい関係を築いていらっしゃるなというふうに見ました。それから参加者の方からも反省会の様子を見ていて、本当にボランティアのレベルが高いなというふうに関心をしておられたのですけれども、このようにボランティア同士、振り返りながら、お互いのいいところを吸収し合っていくとか高め合っていくとかいうこともありましたし、どういう経緯でボランティアになられたかという話で最初は登下校のパトロールだったのだけれども、いろいろ学校とかコーディネーターさんと話をする中で裁縫をしたり戦争の体験の話をしたりということで、いろんな学習支援に繋がっているというようなお話も伺いました。非常にボランティアさん自身もコーディネーターもこの事業を通じ、実績を重ねながら、発展させていっているのだなということが見受けられました。続いて、南部町の西伯小学校の方にも伺いました。実際にボランティアの活動は見学できませんでしたが、学校・コーディネーターさん、それからこちらの方はコミュニティスクールもやっておられまして、いろいろ話を伺うこともできました。平成19年から西伯小はコミュニティスクールをやっておられまして、すでに登下校の安全ボランティア、あいさつとか読書のボランティア、環境整備については取り組んでおられたのですけれども、平成21年から学校支援地域本部ということで、コーディネーターさんが入ることによって、いろんな学習支援にボランティアさんが関われるようになったということでございました。非常にコーディネーターさんと学校がいい関係になっていらっしゃる、あるいは地域振興教育会といって、自治会・公民館的な組織、地域の団体があるのですけれども、いろんなことを地域の団体がバックアップしているということで、非常にいい取り組みをしておられました。参加者のご意見といたしましては、少子化で学校が統廃合されて、なかなか学校と地域の繋がりが薄れている中、やはりこういった取り組みも必要ではないかというご意見も出ておりました。今後の予定でございますが、この分科会、2回目を10月ごろに実施しまして、いろんな委員の意見を来年度予算に反映させるとともに学校支援ボランティア事業についても、これを前提に広

げていって、地域の教育力を高める方策を皆さんと一緒にやっていきたいと思っています。あと、委員長から先ほどの事業が市町村や学校に十分知られていないというお話がございました。本当に申し訳なく思っていますが、小中学校課とともに市町村と学校を集めた研修会を開催する予定にしております。いろいろと知っていただくのがなかなか難しいところですが、頑張ってみりたいと思います。以上です。

委員長：何かございませんでしょうか。

委員：私もこれ参加したかったのですけれども、できなかったのですけれども、参加された委員さんから補足していただければ。

委員：生徒もそうなのですけれども、地域のお年寄りの生きがいというか、そういうのがすごく感じました。若いときに活躍されていた方がああいうふうになられるのですね。学校の先生とか経験のある方が。

委員長：あの中で私が存じ上げているのは、心の教室相談員さんという不登校が起こり始めたときに、いつでも話し合えるようにというそういう方がおられました。その方が自分も生き活きとして、生活にもつながっているとおっしゃっていましたが、元保育園の園長さんもおられました。それから社会教育の方におられた教育委員会の人権教育課長をなさった方もおられましたし、あとは経験者以外の方で、そういった輪が広がっておられるのですかね。

委員：何か研修会とかやっておられるのですかね。ボランティアさんの。

委員長：反省会をずっとされておられました。ボランティアの活動とか。そういう地域には、本当に人材ということではたくさんいらっしゃると思うのですね。それをいかに発掘して、協力していただくかということだと思います。どこにもそういう方はおられるのではないかなと思うのですけれども、そこまでの努力といいますか、前向きな意欲でもって交渉するということがないと、なかなかそういう人材が見つからないということになるのかなと思っています。

委員：裁縫を見ていて、聞いたら、今の子どもたちは、女の子も男の子も技量は一緒だそうです。おばあちゃんに習う必要はないそうですよ。もう一つ気になったのは、支援ボランティアが家庭科、そして暗唱ボランティアをやっているのも、今後これ拡充していくのに、どのような教科まで可能なのかなということですね。算数、国語とか、そういうものできるのかなというような感じに思ったのですけれども、どんどん広めていきたいんだけど、その中でどの教科を、ボランティアにするのかを、どうやって決めたらいいかなということを感じましたね。可能性としてはあるのですかね。

委員長：私は、実技教科なんかは、やっぱりそのボランティアさんおられたほうがいいなと思います。算数や国語などの教科もいいですが、裁縫なんか1人の先生が初めての子どもたちに、止め方とかこんなことを指導しきれないと思うのです。私はボランティアの活用があつてと思います。

委員：算数や国語などの教科はできますか。

委員長：できると思います。ただ、その教えるということは、やはり難しいですが、いろんなかかわり方は、ときに励まし、その子がやる気になるようなボランティアというのは、いくらでもできると思います。

教育長：このたびご覧になったのは、その裁縫とか、それから暗唱ですよね。今の6月補正で予算をいただいたのは、この小学校の1年生から3年生までの、この下学年にボランティアを入れて、その中で特に掛け算九九とか、書き取りもできるのでしょうし、そうした面での、いわゆる繰り返しやる必要があるものを、その担任以外の方々に支援していただく。あるいは計算の簡単なのは採点もできますし。そういうことで、これを取り組んでいただく市町村には、これはもう絶対に必須としてお願いするということ。それプラス、今度は先ほどの生活関係の支援とかありますし、あるいは遠足の付き

添いとか、あるいは植栽の手入れだとか、通学のボランティアともあるでしょうし。また総合的な学習の時間なんかでもそうでしょうし。一般のそうした国語や算数とか学習の中にも、もっと早い段階から入っていただいて、繰り返し訓練が必要な子どもたちに職員、教職員を助けながら一緒にやるというのをねらいにしていますので、そういうほうも広がってくればいいなと。同時に広がっていかないと、これはいいけど、これはダメじゃなくて、同時にやっぱり広げていきたいですね。

委員：職員とボランティアさんの関係、これをやっぱり構築というか、今後のテーマになってくるとは思いますけども、それをやっぱり配慮してあげないと、どんどん飛躍はしないと思うのですね。

委員：やっぱりコーディネーターですね。

委員：そこのところが最終的には必要になると思うのですけども。ある面でやっぱり先生をたててあげないとダメなのですけども、そのへんのところが経験者の人というのは、やっぱりある意味、非常に優秀なのです。それは本当に優秀な人で、経験も豊富だし、それに対して現役の職員の方は、どう思うのかというのは、そういうところをクリアにしていけないと難しい気がしますね。

委員：逆に言えば教員の技量が問われるということもありますから。

委員：ぜひ、それをクリアにしていきたいと思います。

委員：なんか久しぶりに活気のある家庭科を見させてもらいました。先生がすごくなんか活発でした。

委員長：学級担任の先生。活発で優秀です。

委員：諸先輩を前にして、あれだけ活発にできるというのは、すごいなと思いました。

委員：今は、この学校支援ボランティアが入るということに関して、わりと後ろ向きな学校もあるんじゃないかと。その理由は何ですか。漠然とした、なんかちょっと掻き回されるのではないかと、みたいなことですか。

委員長：それも、おありだと思います。ただ、子どもたちにいかに力をつけるかということを考えれば、やっぱりそういう方の活用というのは出てくると思うのですけど、やっぱり初めの一步を踏み出す努力というのが、大変だと思います。いろんなことを整備してかからないといけないと思います。でも、いろんな意味で本当にこの事業を活用してもらうように、広がっていけばいいなと思います。

委員：僕もそんなに多くの校長先生と話したわけじゃなく、伺いましたけれども、悪くないとは思っただけでも、ちょっとやってみないとわからないという感じ。気持ち不安なニュアンスがあって。そうすると、よくある質問と答えみたいなことを用意するか。なんかちょっと学校に導入しやすいようなかたちというのを出すことで、少しでもこれもスムーズになればどうかなとも思ったんですけども。

教育長：今回、市町村教育委員会から6名参加をされていらっしゃると思いますので、そういう方々から見て、「よかった」というイメージをどういうふうに戻って伝えられていて、それをまた次の施策にもつなげるかということも、大きなことでもあると思います。

委員長：はい、よろしいでしょうか。では、続いて報告事項を説明してください。

[公開]

報告事項 サ 子ども読書アドバイザーの養成及び派遣について
家庭・地域教育課長 説明

家庭・地域教育課長：はい。報告事項 サ 子ども読書アドバイザーの養成及び派遣に

ついて報告させていただきます。子どもの読書活動を推進するため、今年度、本の大好きな子どもを育てるプロジェクトというのを実施しております。この期間で、子どもの読書に関する専門的な知識や研究、豊富な経験を持ち、読み聞かせのアドバイスや実演等が行える子ども読書アドバイザーというものを養成いたしまして、読み聞かせ団体や保護者等の要望に応じて派遣することにいたしました。この子ども読書アドバイザーにつきましては、去る6月に養成研修会を行いました。これは、おおむね10年以上のボランティア経験者等、県内に読み聞かせボランティアのリーダー的な方にお集まりいただきました。久米中学校の校長さんから、学校との関係づくりであるとか、また学校には、いろんな面から配慮しないといけないお子さんもいるとか、そういう留意事項なんかも教えていただいたあと、図書室や図書館にもご協力いただいて著作権のお話。その後、県外の専門家の方にボランティアの役割、どういことを伝えていくかということに講義を受けたあと、みんなで講演計画書みたいなものを作成しまして、どのように伝えていくかをそれぞれに積極的に参加をしながら研修していただきました。参加者の感想としましては、学校サイドの意見を聴くこともできたし、またその必要性をあらためて認識して意欲的に本を活用しようというようなお話もありました。2ページにございます、3の子ども読書アドバイザーの派遣について、ちなみにチラシのほうも一緒に配布させていただいていますが、今、養成いたしました子ども読書アドバイザーの方を学校等に読み聞かせボランティアグループ、これは主に初心者になりますが、この研修会に派遣する。あるいは小学校、保育所、幼稚園等の保護者研修会等に派遣することで、公募させていただきました。読み聞かせは、今、学校支援ボランティアで、読み聞かせボランティアも非常に増えているということ。あるいは保護者にとって読み聞かせというのは、親子のコミュニケーション、家庭教育にとっても重要だということで考えております。すでにいくつかのところで行っていただきまして、ひとつは、以西保育所でございますが、保護者を集めて、アドバイスをいただいたあと、実際に親子でちょっと読み聞かせをしてみようみたいなことで、実践していただきました。またちょっとイレギュラーになりますが、境港総合技術高等学校で、保育所にインターンシップに行かれる生徒さんたちにもアドバイスをさせていただきました。また校長会で、これについて、お声かけさせていただきまして、9月の当初には、日吉津小学校で読み聞かせボランティアの研修会に参加してほしいという依頼がきております。こういうアドバイザーの派遣もしますが、まだ完璧にはなかなか一度にできませんので、もう一点、4番目になりますけれども、子どもと本をつなぐ担い手養成講座ということで、今、急激に増えている読書ボランティアに対応するため、基礎コース、発展コースということで、読み聞かせをしてみたい人、あるいはしておられない人の基礎コース。それから経験はある程度あるけれど、きちんと勉強をしたいという方の発展コースということを2つ設けて、東・中・西部で養成研修をする予定にしています。学校に入ってください以上、きちんとしたスキルも持っていたきたいということで研修を進めさせていただきたいと思っております。またチラシ等も配布しておりますので、お声かけいただければ幸いです。以上です。

教育長：アドバイザーを派遣したのは、今は以西保育所と境港総合技術高等学校の2か所でもいいですか。

家庭・地域教育課長：はい、まだ間もないので、これから学校側と協議を行います。

教育長：9月に日吉津小学校から依頼が来ているのですね。それから、この基礎コースと発展コースというのは、どれくらい差があるのですか、内容的に。発展コースの方と、それからそのアドバイザーとでは、その差はどれくらいあるのですか。

家庭・地域教育課長：そうですね、アドバイザーは、おおむね10年以上ですから、本当はかなり自分自身も県外に行き、研修を受けてらっしゃって、勉強をなさっている

方もございまして、この発展コースはそこまで自分で県外まで行って勉強まではしていないけれども、なかなかそういう研修の機会がないので、ぜひ参加したいという方を集めたいというふうに思っています。

委員：この家庭・地域教育課ではなくて、図書館との関係とか、図書館が子どもに対して何かこう働きかけをしているとか、そういうプログラムはありますか。先ほど、博物館が夏休みでこんなことをやるという話がありましたが、図書館の立場として子どもたちに何かこういう企画をしているとか。

図書館長：県立ですので、うちの一番の仕事としては、やはり市町村支援ということで、市町村の図書館の職員を育てるということが一番大きいので、講座としてはそういうものが多いです。それから一般の方向けとして毎年、子どもの本の講座というものをやっております、これは一般のお母さん方もですし、それから職員の方もということです。子どもたちに対してというのは、うちにじかにお話会をしたりですとか、絵本を読み聞かせをしたりはしておりますけれども、こういうボランティアの方を育てているということは、図書館としては直接的には今はやってないです。その子どもの本の講座だけです。

委員：今のお話というのは、そのわりと明確に役割分担としては、それは認識しているらっしゃるのでということなのですね。

図書館長：そうです。やはり子どもの読書振興そのものというのは、家庭・地域教育課か、県内市町村が担っている。うちはやはり、来る子はあるのですけれども、県内の図書館を支援するということで取り組みたいというふうに考えています。

委員長：こういった事業の成果だと思うんですけども、私、大山町なんですけど、よく町内放送でお話会とか読み聞かせ会の放送が入るんです。月に何回あるのかなと思うくらい、これは浸透してきているなと思って、嬉しく思っています。こういった読み聞かせの方、そういった方が育っておられるということなのではないでしょうか。

図書館長：大山町は、特に前の教育長さんの時に、国からも予算をたくさん取ってこられて、非常にすごく力を入れてこられたみたいで、子どもの読書に関しては鳥取でも一番だと思います。

家庭・地域教育課長：本来、こういうボランティアさんの研修とかは、もっと市町村の図書館のほうでやっていただくべきだろうなというふうに思っております。ただ、大山町みたいに非常に熱心なところとか、ちょっといろいろ温度差もございまして、できるだけうちの事業は、市町村の図書館の方にも参加していただいて、最終的には市町村の図書館のほうで、やっていただくような方向にもっていきたいなというふうに思っております。

委員：子ども読書アドバイザーというある種の肩書のようなものだと思うんですけど、これは今回作ったものなのではないでしょうか。

家庭・地域教育課長：はい、今回初めて作りました。

委員：今回ですよ。先ほどの教育長のお話ともちょっと関連するのですけれど、そういう肩書を作る以上は、何がしかの明確な社会的な役割を持ってもらわなきゃいけない、それでそれを継続していかなくちゃいけないということだと思うので、なんかその例えばその4番の発展コースを受講された方と、その読書アドバイザーの役割分担みたいな、おそらくそのへんのこの地域の中でこの肩書の人には、この役割を担ってもらい、これを体験した人には、こういう役割を担ってもらうというところをもう整理されているのかもしれないですが、明確にされてこういうモチベーションをお持ちの方が、自分はこの役割を担おうということ、目標を持ちやすいかたちに整理されたいのかなと思いました。

家庭・地域教育課長：はい、ありがとうございます。おっしゃる通りの4番のこの養

成講座にも子ども読書アドバイザーの方には、参加というか指導補助というかたちで参加していただくことになっておりまして、それからアドバイザーさんも、すごく非常に盛り上がり、自分たちでこれからも勉強会を続けていこうとかというかたちで、継続的に発展できる形であるということでもあります。

委員長：よろしいでしょうか。はい。それでは次、報告事項シを説明してください。

[公開]

報告事項シ 創作体験活動支援事業について
家庭・地域教育課長 説明

家庭・地域教育課長：はい。報告事項シ 創作体験活動支援事業について報告いたします。中学校と特別支援学校の生徒が「鳥の劇団」の劇団員の協力のもと、物語の一場面を演じ合い、物語の世界を楽しむという事業を行います。昨年度は小学校5校で行いましたが、今年度は中学校7校、それから特別支援学校6校で実施する予定になっております。すでに鳥取聾学校、米子養護学校で実施しましたので、簡単に報告をさせていただきます。鳥取聾学校では、7月7日、因幡の白うさぎを題材に中等部の生徒さんが参加されました。この写真が2点ございますが、左の写真は大仏を作ってみようということで、子どもたちに自由に発想をさせて、大仏のイメージを膨らまして作っていくというものですし、右側のほうは、因幡の白うさぎの一場面で女の子が白うさぎ役なのですが、1、2とワニザメを数えていくところです。非常に表情豊かなかたちで写っております。それに今まで、みんなで体を使って、表現することが非常に楽しかったという感想を、みなさんが持っていらっしゃるようでした。それから民話に興味がなかったけれども興味がわいた、そういう生徒の感想もございました。併せて7月12日、14日にも、県立米子養護学校、資料はございませんけれども高等部のほうで、西遊記を題材に同じようにしていただきました。中には恥ずかしいとか、苦手という生徒さんもあったわけですが、みんなで劇を作る中で、非常に楽しんで表現されていると。今まで見たことのない表情だったと、大きな声をしたことがなかったのに大きな声を出していたというようなことで、両校の校長先生とも喜んでおられました。この読書振興の立場でも、司書さんたちも関わっていただいて、この活動を中心に、またそういった本を紹介したりということで広めていって、子どもたちの関心を高めていってもらったところでございます。ほかの学校につきましては、秋以降に、また実施する予定になっております。以上です。

委員：今ご報告いただいたとおり、とりあえず特別支援学校2校で始まっています。それで、もともとは読書振興ということだったのですが、実は目的が2つに分かれていて、一つはもちろんこういうことを入り口にして、本を読みたい、読んでもらいたいということなのですが、もう一つはやはり演劇でこういうふうに関心を動かして、物語を体に通してみることで、ちょっと違う自分になる。さきほどにもありましたけれど、表情がある。いつもと違って喜んでいたり、声が少しよく出るみたいなことを目標にしてということになると思います。それで、学校によって少し時間に差があるのですが、写真の左側は、みんなでゲームをやっているところです。シェルターゲームとかいわれるものなんですけど、これが大仏だといって、何が大仏なんだとかんじなんですけど、6人とか7人とかのグループで、でっかいリンゴになってみようとか、でっかいオートバイになってみようとか、ちょっと荒唐無稽なんですけど、大仏になってみようみたいなことをやってみることで、やはり普段とは違った、その共同作業のおもしろさとか、全身でイメージを表現してみるということのおもしろさ、こういうこと

を体験しています。物語を演じてみるのは、すごいシンプルな誰でも知っているような物語なのですけれども、例えば、サメになって泳いでみるというと、なんとなく読んでいたのとは、ちょっと違う感じがするなあとか、あるいはウサギの寂しさというのは、どんなだったのかなとか、辛さとかどんなだったかなと思ってみるとか、そういうことは、また本質的には読書ということになるのかもしれないんですけども、読書振興とはちょっとズレルところもあるかもしれないのですけども、これはこれで子どもたちにとっていい体験になるんじゃないかなと思っています。また、一般の学校だと少しやり方が変わるともあると思いますが、また一般の学校でやったところでも、ご報告をしたいと思います。

委員長：はい、ありがとうございます。では、報告事項を説明してください。

[公開]

報告事項ス 船上山少年自然の家ノルディックウォークコースの完成
について
家庭・地域教育課長 説明

家庭・地域教育課長：はい、報告事項ス 船上山少年自然の家ノルディックウォークコースの完成についてご報告します。先ほど、教育長から丁寧な説明がありましたが、7月8日船上山少年自然の家で、ノルディックウォークの完成式がございました。教育長、県議、琴浦町教育長、さらには赤崎地区の公民館の婦人部の方、西郷小学校の5年生等が集まって、テープカットをいたしました。コースにつきましては、初級者・中級者・上級者コースというものを設けて、船上山少年自然の家でノルディックウォークのコース図とか分岐点の看板を設置したところでございます。3番に参加者の感想を載せておりますが、非常に婦人部の皆様、喜んでおられまして、足や腰の負担も少なく、坂道も歩きやすかったであるとか、写真でも少しわかると思いますが、船上山、それからダム湖、非常に美しい自然、緑豊かな自然の中で歩かれて、非常に楽しく歩くことができたということで、非常に好評でございました。以上で終わります。

委員長：はい。是非、参加したいですね。

教育長：ここには載っていませんが、次長、課長も歩きました。

委員長：続いて、報告事項セを説明してください。

[公開]

報告事項セ 県立博物館所蔵の宇倍神社経塚（鳥取市国府町）出土資料
からの「金字経」の発見（全国で3例目）について
博物館長 説明

博物館長：はい、博物館でっております宇倍神社経塚出土資料から、金色の文字で書かれたお経、金字経が発見されたということで、ご報告させていただきます。金色の文字、金字経が、こうした経塚した古墳から発見されたというのは、県内では初めてということで、全国的に見ましても3例目ということで、非常に珍しく貴重な資料だということでございます。書いてありますように、発見された金字経は、点数といたしましては紙本経が3点、数としては3つでございます。出土した場所ですけれども、宇倍神社近辺ということで、これ国府町でございますけれども。その実際に、これを現場から掘って出てきて、それが金字経といったそういう経過をたどっておりませんので、金字

経が入っていたと推定される経筒、筒ですね。写真を見ていただきますと、経筒の写真もありますけれども、この中に入っていたということですが、その経筒がそもそも入れてあった箱、外箱ですね。その箱に、いわゆる箱書きとかたちで、因幡一之宮神境御経壇ということで、これが因幡一之宮イコール宇倍神社ということで、その宇倍神社の経塚から出たものであると書かれていたということで、宇倍神社近辺から出土されたということで推定されるものです。現状といいますか、先ほど見ていただいた写真の左側が、この金色の文字が実際に見て取れる金字経の破片といいますか、一部分ですけれども。これ見ていただきますと真ん中のあたりに文字が、「達」という文字がなんとなくわかりますし、その下が「明」という、明らかという字であります。それからこれは元々お経で紙が巻物としてあったということで、これを実際にはめくってみますと、ほかの文字も判読できるといったことをごさいますけれども、そういった文字の配列であるとか、もともとこういったものは一宗教、宗派といいますか、法華経なんですけれども、やられていたということで、これは法華経の基本的には全8巻が納められていたのではなかろうかと推定されるものでございます。それで埋められたそもそもの時期はいつだということですが、基本的にはわかりません、不明です。おそらく12世紀ごろ平安時代に埋められたものであるという推定できるといってございます。発見の経緯ですけれども、もともとこの資料といいますのが、平成4年に県内のいわゆる考古資料等のコレクターといいますか、収集家のほうから相当な数、約4000点ぐらいまとめて博物館に寄贈ないし、いわゆる博物館としては購入させていただいた。その中の1点ということですが、これが平成4年です。それをずっと継続的に調査研究を進めておるところですが、去年の10月ごろ担当の学芸員が調べて見ていく、整理を進めていくうちに、これは金字ではないかということで、その道の第一人者である国立歴史民俗博物館の准教授に今年の6月、鑑定といいますか、実際に来ていただいて、現物を調査していただいたその結果、金字経だということで鑑定していただいたということになります。納められていた経筒自体も、平安京周辺で見つかったものと同種であるということをおっしゃっていただいたところで、これが発見の経緯ということになります。大きく書いてあります2番目ですけれども、今回発見できたということで、アンダーラインで書いてありますが、全国でも非常に珍しい3例目だということで、過去には大峯山、あるいは高野山です。ここから発見された2例が、いわゆる先催事例ということになって、次は鳥取県で、これが3例目ということで、当時の宇倍神社が非常に隆盛であった。それで中央の貴族などとの繋がりも、しっかりしたものがあって、貴族等の崇拜されるそういった非常に価値の高い神社であったことが類推されるということです。実際には、現物を当館1階民俗の常設展示場、歴史の窓コーナーで、現在展示中でございますので、ぜひ、本物を見にお寄りいただければと思っております。以上です。

委員長：はい。よろしいでしょうか。

教育長：この金字経の材質はなんですか。これは紙。

博物館長：紙です。

教育長：経塚から3点というのは、こうした紙、いってみれば紙きれみたいな物で、紙の断片というか。

博物館長：実際にはちょっと巻いているというのがわかる断片もあります。ただし、それは文字がちょっと分からないので、一番文字が分かりやすいのがこれで、写真に掲載している4.5cm角の物です。

教育長：だから経筒の中から取り出したのが、こういうかたちで3点取り出せたということですか。中には経軸があったりして、それは出せてはいないのだけれども見ると。経軸、お経のこの軸が中に入っていて。その中から推測すると金字法華経があっ

からもすべて入っていたのではないかということです。それから今回の発見の意義のところで、4行目の金字経の埋納を行われた記録も、大峯山、高野山、それから比叡山三山など名だたる霊場だけという。記録にはそういうところがあるけれども、実際に見つかっているのがこの2例だけということですか。

博物館長：この2例だけということです。

委員長：はい、以上で報告事項は終わりました、議事は以上で終了しましたが、各委員さんから何かございましたら、お願いしたいと思います。何かございますでしょうか。ないようですので、本日の定例教育委員会はこれで閉会します。次回は8月16日に開催したいと思います、いかがでしょうか。はい、以上で本日の日程を終了します。お疲れ様でした。

(12:10閉会)